

国道1号四日市茂福電線共同溝PFI事業の実施に関する方針等の訂正表

令和6年7月5日に公表した「国道1号四日市茂福電線共同溝PFI事業 実施方針及び要求水準書(案)」に関し、以下のとおり訂正する。

No.	資料名	頁数	行数	項目	訂正前	訂正後
1	実施方針	10	7	6.応募者の参加資格要件 (1)応募者の構成 ③ イ	経営収支	経営 損益
2	実施方針	10	12	6.応募者の参加資格要件 (1)応募者の構成 ④ ア	構成企業	構成 員
3	実施方針	10	22	6.応募者の参加資格要件 (1)応募者の構成 ⑥	構成企業	構成 員
4	実施方針	11	2	6.応募者の参加資格要件 (1)応募者の構成 ⑧	構成企業	構成 員
5	実施方針	11	4	6.応募者の参加資格要件 (1)応募者の構成 ⑨	構成企業	構成 員
6	実施方針	12	35	6.応募者の参加資格要件 (3)設計企業の参加資格要件	構成企業	構成 員
7	実施方針	15	15	6.応募者の参加資格要件 (3)設計企業の参加資格要件	上記③	上記 ②、③
8	実施方針	17	19	6.応募者の参加資格要件 (5)工事監理企業の参加資格要件	構成企業	構成 員
9	実施方針	17	21	6.応募者の参加資格要件 (5)工事監理企業の参加資格要件	①平成21年4月1日以降に元請けとして、同種工事((4)②で掲げる工事)の工事監督支援、又は、大規模な土木工事を行う公益民間企業自ら工事監督を行った実績を有すること。	①中部地方整備局(港湾空港関係事務に関することを除く。)における令和5・6年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争(指名競争)参加資格の認定を受けていること。 ②平成21年4月1日以降に元請けとして、同種工事((4)②で掲げる工事)の工事監督支援、又は、大規模な土木工事を行う公益民間企業自ら工事監督を行った実績を有すること。 なお、当該業務が国土交通省及び内閣府沖縄総合事務局開発建設部(開発建設部関係事務所を含む。)の発注した業務に係る実績である場合にあっては、評定点が60点未満のものは、実績として認めない。
10	実施方針	19	9	1.民間事業者の責任の明確化に関する事項 (2)想定されるリスクと責任分担	「リスク分担表」(別紙6)	「リスク分担表」(別紙 5)
11	実施方針	19	20	1.民間事業者の責任の明確化に関する事項 (3)リスクが顕在化した場合の費用負担の方法	「リスク分担表」(別紙6)	「リスク分担表」(別紙 5)
13						